

入札及び契約の適正な実施についての対応状況について（法人からの報告）

独立行政法人奄美群島振興開発基金

| I 契約に係る規程類、体制の整備状況等について                                   |   |
|---|---|
| 1. 契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備状況及び整備内容の適切性              | 独立行政法人奄美群島振興開発基金が締結する売買、賃借等の契約について必要な事項を定めた「独立行政法人奄美群島振興開発基金経理規程」等を制定している。また、独立行政法人奄美群島振興開発基金内部に横断的な業務の「評価・点検チーム」を設置し、契約事務の簡素・合理化等についての検討を行い、一般管理業務の一層の効率化を図っている。 |
| 2. 契約事務に係る執行体制（内部審査体制、第三者による審査体制）の整備状況                    | 監事及び会計監査人による監査が行われているほか、「独立行政法人奄美群島振興開発基金内部検査規程」に基づき内部検査を実施している。  |
| 3. 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況、目標達成に向けた具体的取組状況（進捗していない場合はその理由も付記） | 平成19年12月に公表した「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き競争性及び透明性を確保するとともに、随意契約の公表基準について国に準じたものとなるよう改正を行うなど、随意契約の一層の適正化に努めている。   |
| II 個々の契約に係る監事等のチェックについて                                   |   |
| 1. 監事及び会計監査人のチェックプロセスの状況（チェック体制、抽出方法、抽出件数、個別・具体的チェック方法等）  | 「独立行政法人奄美群島振興開発基金監事監査要綱」、「同実施基準」、「平成19年度監事監査計画」等に基づき、契約事務の執行体制や平成19年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について、書面及び実地による監査を行っている。  |
| 2. 監事及び会計監査人による「随意契約見直し計画」の実施状況を含む具体的なチェック状況              | 契約事務の執行体制や平成19年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について監査が行われ、随意契約については真にやむを得ないものであると認められたこと等から、平成19事業年度に係る監事監査報告書及び独立監査人の監査報告書において、特に指摘等はなされていない。                                 |

入札及び契約の適正な実施についての対応状況について（評価結果）

独立行政法人奄美群島振興開発基金

|  |
|--|
| <b>I 契約に係る規程類、体制の整備状況に関する評価</b>  |
| 1. 契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類の整備状況及び整備内容の適切性についての評価  |
| 「独立行政法人奄美群島振興開発基金経理規程」等の契約方式、契約事務手続、公表事項等、契約に係る規程類が必要な事項について定められている等、適切に整備されている。   |
| 2. 契約事務に係る執行体制（内部審査体制、第三者による審査体制）の整備状況についての評価  |
| 監事及び会計監査人による監査並びに内部検査により、第三者による審査及び内部審査の体制が適切に整備されている。   |
| 3. 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況、目標達成に向けた具体的取組状況についての評価  |
| 随意契約によることが真にやむを得ないものを除き競争性及び透明性が確保されているほか、随意契約の公表基準の見直しが適切に行われている等、「随意契約見直し計画」は着実に実施されている。   |
| <b>II 個々の契約に係る監事等のチェックに関する評価</b>   |
| 監事及び会計監査人により、契約事務の執行体制や平成19年度の随意契約4件及び企画競争・公募1件について書面及び実地による監査が行われ、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き競争性及び透明性が確保されていることが確認されているなど、「随意契約見直し計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について、監事等によるチェックが適切に行われている。 |